

特約種別：再エネ E C O プラン（低圧）

1. 適用条件

弊社が指定する契約種別とあわせて契約するお客さまに適用いたします。

2. 環境価値の提供

環境価値とは、お客さまが使用される電気の二酸化炭素排出量を零とする価値をいい、弊社は、お客さまが「再エネ E C O プラン（低圧）」（以下「特約料金表」といいます。）の契約とあわせて契約されている契約種別（以下「併合契約」といいます。）の使用電力量に応じて再生可能エネルギー由来の非化石証書が有する環境価値を付加することにより、当該電気の二酸化炭素排出量を実質零といたします。

なお、非化石証書とは、一般社団法人日本卸電力取引所の運営する非化石価値取引市場で取引される非化石証書といたします。

3. 電源構成

(1) 弊社は、特約料金表による当該電気の供給に先立ち、特約料金表により供給する当該電気の調達計画を策定し、当該電気の電源種別ごとの構成比率を算定します。

(2) 弊社は、供給した当該電気の電源種別ごとの構成比率を算定します。

(3) 弊社は、上記で算定した当該電気の電源種別ごとの構成比率を、原則として、弊社のホームページへの掲載などの電気通信回線を通じてお客さまへお知らせいたします。

(<https://kepeco.jp/ryokin/menu/ecoplan/>)

なお、2026 年度の計画値は、原子力発電所により発電された電気が 20.9%、火力発電所により発電された電気のうち石炭を燃料種とするものが 32.3%、火力発電所により発電された電気のうちガスを燃料種とするものが 19.9%、火力発電所により発電された電気のうち、石油その他を燃料種とするものが 0.1%、水力発電所（出力 3 万 kW 以上）により発電された電気が 6.4%、水力発電所（出力合計 3 万 kW 未満のもの）により発電された電気が 1.5%、太陽光発電所により発電された電気が 0.6%、バイオマス発電所により発電された電気が 0.1%、F I T 電気（※ 1）が 3.3%、日本卸電力取引所から調達した電気（※ 2）が 14.3%、その他（※ 3）が 0.7% です。（※ 4）

これに再エネ指定の非化石証書を使用することにより、実質的に再生可能エネルギー電気 100% の調達を実現いたします。

※ 1 弊社がこの電気を調達する費用の一部は、弊社のお客さま以外の方も含め、電気を利用されている全ての方が負担する賦課金によって賄われており、この電気は再生可能エネルギーとしての価値を有さず、CO2 排出量については、火力発電なども含めた全国平均の電気の CO2 排出量を持った電気として扱われます。

※ 2 この電気には、水力、火力、原子力、F I T 電気、再生可能エネルギーなどが含まれます。

※ 3 この電気には、他社から調達している電気の一部で発電所が特定できないもの等が含まれます。

※ 4 特約料金表は、弊社が小売供給に要する自社電源の送電電力量と他社購入分の受電電力量の合計から構成する全電源平均の電気（弊社が提供する「再エネ E C O プラン プレミアム」、「ふるさと E C O プラン from 飛騨市」および「専用再エネ電源供給プラン」による送電分を除く）を充てます。各電源の仕分けは、弊社の 2026 年度の計画に基づいています。また、四捨五入の関係で合計が 100% にならないことがあります。

4. 料金適用開始の日

料金は、併合契約の需給開始の日から適用いたします。ただし、特約料金表適用の際現に併合契約の適用を受けており、特約料金表適用以降も引き続き、同一の契約種別によって電気の供給を受ける場合の料金適用開始の日は、お客さまの申込みを弊社が承諾した日からその直後のお客さまの属する検針区域の検針日といたします。

5. 料金

各月の料金は、併合契約によって料金として算定された金額に、環境価値料金を加えたものとなります。

(1) 環境価値料金 = (2) の環境価値電力量 × (3) の環境価値単価

(2) 環境価値電力量 = その 1 月の併合契約の使用電力量

(3) 環境価値単価 = 環境価値電力量 1 キロワット時につき 2 円 00 銭

6. 契約の消滅

(1) お客さまが特約料金表による契約を廃止しようとする場合は、あらかじめ弊社に通知していただきます。

(2) 特約料金表による契約は、原則として、お客さまが弊社に通知された日からその直後のお客さまの属する検針区域の検針日の前日に消滅するものといたします。

7. その他

ここに定めのない事項については、併合契約の主契約料金表に定めるところによるものといたします。

2026 年 4 月現在

電気供給サービスを提供する小売電気事業者	
事業者名：関西電力株式会社（小売電気事業者登録番号：A0272）	お問い合わせ先：0800-777-8810（通話料無料）
代表者名：代表執行役社長 森 望	受付時間：9 時～18 時（土・日・祝・年末年始を除く）
本拠地所在地：〒530-8270 大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 1 6 号	※一部の I P 電話からは、ご利用いただけない場合がございます。 その場合は、06-7506-9594（通話料有料）へおかけください。